



- P 2 SDGs未来都市に選定されました
- P 3 村民税・県民税のお知らせ/他
- P4-5 ゼロカーボンだより vol.4
- P6-7 令和4年8月からプラスチックの分別収集が始まります!!
- P8-9 国民健康保険について
- P 10 ふれあいサロンで塩分測定を実施しました
- P 11 安城市「矢作川水源の森環境育林協定」締結/他
- P 12 ねばむらトピックス

[今月の表紙]

5月17日に『矢作川水源の森環境育林協定』締結記念式典が行われました。
(左から・安城市長 神谷 学・根羽村長
大久保 憲一)

[詳細は11ページ]



SDGs 未来都市に選定されました



写真提供：内閣府

「SDGs」は2015年の国連サミットで採択された持続可能な開発目標で、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指して、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むものとされ、日本でも「持続可能な開発目標（SDGs）実施方針」において、率先して取り組んでいくこととされています。

国では2018年から、地方自治体によるSDGsの達成に向けた取組の提案を公募し、「SDGs 未来都市」として選定しています。

村では、適切な森林管理、下流域が持続可能な地域づくりに資するものとして、「源流の里による生命環境を生かした村づくり～矢作川源流地の持続可能社会に向けた取組～」と題した取組みにより応募したところ、2022年度「SDGs 未来都市」に選定されました。

全国で30の自治体が選定され、5月20日に選定証授与式が行われ、野田地方創生担当大臣から認定証が授与されました。

村では、これまでの森林環境保全の取組みはもちろん、さらに下流域地域と連携し、持続可能な地域づくりを進めて行きます。

また、「矢作川水源の森」環境育林協定を締結した、安城市も今年選定されました。

SDGs 未来都市選定証

長野県根羽村

貴村の提案は、我が国におけるSDGs（持続可能な開発目標）の達成に貢献する優れたものと認められますので、SDGsの達成に向けた今後の取組を奨励し、ここに貴村がSDGs未来都市であることを証します

令和4年5月20日

内閣総理大臣

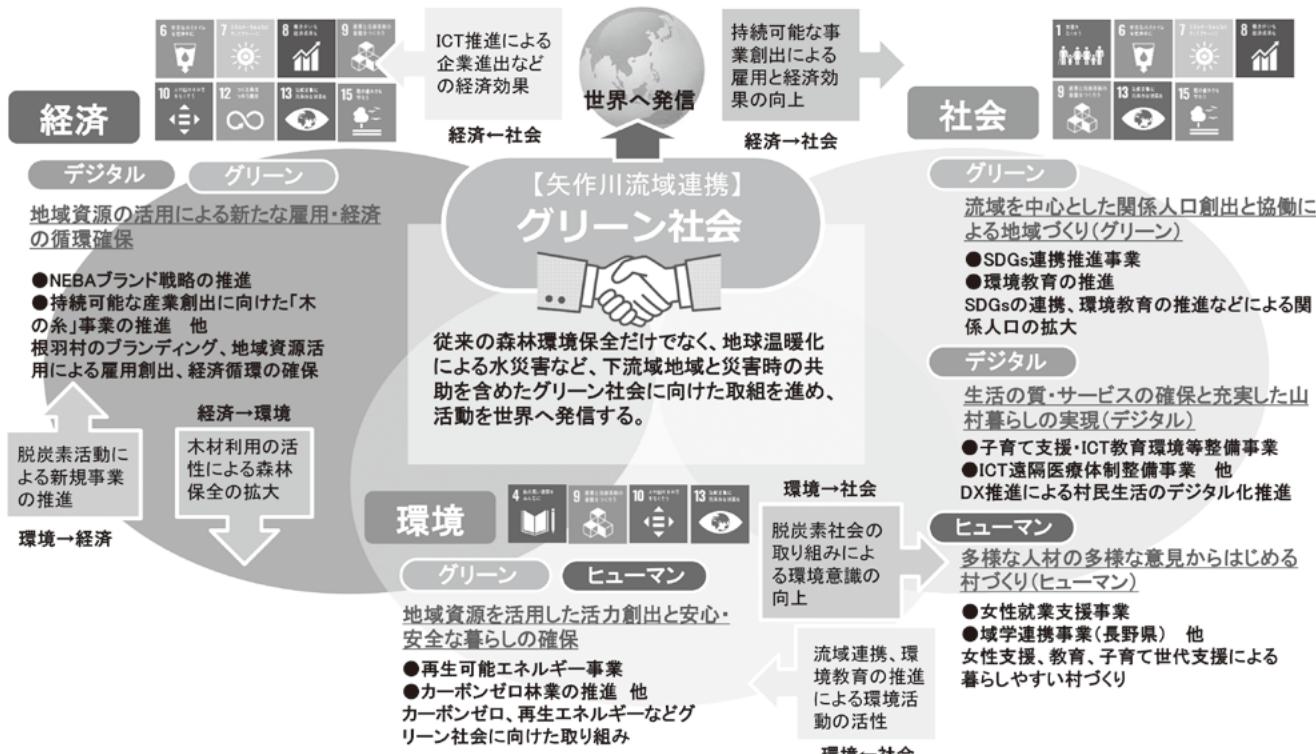
岸田文雄

2022年度自治体SDGsモデル事業提案概要（提案様式3）

自治体SDGsモデル事業名：源流の里による生命環境を生かした村づくり～矢作川源流地の持続可能社会に向けた取組～

提案者名：長野県根羽村

取組内容の概要：根羽村では、矢作川の水源地域の森林環境を生かした林業や、茶臼山の環境保全活動を進め成果を上げてきた。この活動を進化させ、地球温暖化による脱炭素化など、グリーン社会への取組を加え、また、官民連携を加速させ地域経済の活性化と、持続可能社会（SDGs）に向けた取組を進める。また、活動を国内外に発信し、世界の根羽を目指す。



村民税・県民税のお知らせ

村民税・県民税の課税対象者には、6月中旬以降に納税通知書を送付します。

- **村民税・県民税を納める人**

今年度の村民税・県民税は、本年1月1日現在、村内に住んでおり、前年度中に一定の所得がある人に課税されます。
- **税額**
- **所得割**

所得に応じて課税されます
- **均等割**

一定の所得がある人に一律に課税されます
- **納付方法**
 - **普通徴収**

各納期限（下表）までに金融機関等で直接納付または、口座振替
 - **給与からの特別徴収**

6月から翌年5月までの給与から天引きして、給与支払者が納付
 - **公的年金からの特別徴収**

本年4月1日現在、65歳以上

納期限一覧

第1期（全期前納）	6月30日（木）
第2期	8月31日（水）
第3期	11月1日（火）
第4期	来年1月31日（火）

上の年金受給者は、公的年金所得に係る村民税・県民税を公的年金から天引きして、年金支払者が納付



総合健診について

健診を受診し、生活習慣を見直すことで生活習慣病発症予防・重症化予防だけでなく、介護予防にもつながります。自分の健康状態について正確な知識を持つために年に一度必ず受診しましょう。まだ申し込みをされていない方は、役場住民課までご連絡ください。

日程・内容

日 時：6月29日(水) 午前8時～午後3時（受付時間は個別で連絡します）

場 所：しゃくなげ やまあいホール

持ち物：問診票、自己負担金、保険証（加入保険確認のため）着脱しやすい格好でお越しください

《基本健診》

特定健康診査（対象 40～74 歳）

- ・問診、身体測定、腹囲測定、血圧測定、血液検査、尿検査、心電図、眼底検査

健康診査（対象 75 歳以上）

- ・問診、身体測定、血圧測定、血液検査、尿検査、心電図、眼底検査

《胃がんリスク検査》（対象 79 歳以下で検査を 1 度もしたことのない方）

- ・血液検査により胃粘膜の萎縮の程度やピロリ菌感染の有無を測定して将来の胃がんリスクを予測します

《大腸がん検診》(対象 40 歳以上)

- 便に血液が混ざっている便潜血検査を実施します

《前立腺がん検診》（対象 50 歳以上男性）

- ・血液検査により PSA という前立腺に特異的なタンパク質の値を調べます

問診票等、順次配布します。お手元に届きましたら、必ず鉛筆で記入してから会場へお越しください。



「2050ゼロカーボン」だより

VOL.4

■地球にやさしいゼロカーボンに向けて今できること

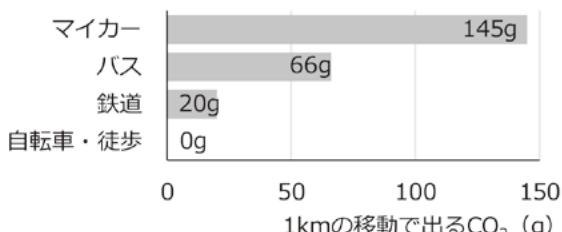
<移動編>

長野県の1人あたりの自動車保有台数は

全国2位。

このままマイカー頼りで大丈夫でしょうか。

人が1km移動するときに出るCO₂は、移動手段によりさまざまです。環境への負荷も考慮して状況に応じた最適な移動手段を選びましょう。レンタサイクルやカーシェアリングが利用できる地域もあります。



(出典) 国土交通省輸送量あたりの二酸化炭素の排出量
(旅客) (2015年度)を基に作成

○移動もエコに！～スマートムーブ～

①公共交通を使う。

電車やバスはCO₂が少ない移動手段。

通勤、通学、旅行やちょっとした外出などに便利です。

毎週水曜は公共交通がお得！
長野県バス・電車ふれあいデー



②自転車・徒歩を見直す。

CO₂を全く出さない「ゼロカーボン」な移動手段です。

近くの移動や街中では、自動車や公共交通よりも早くて快適なことも。

電動アシスト付き自転車を使えば坂も楽に登れます。

健康面でも効果的。密も避けられます。



③マイカーに乗るときは、エコドライブ。

★エコドライブ10のすすめ

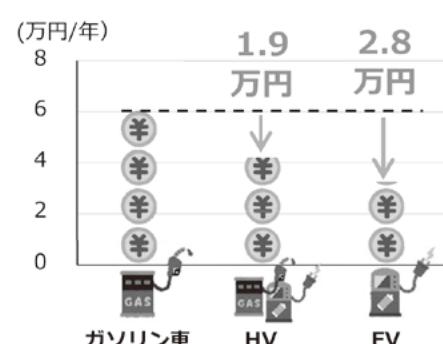
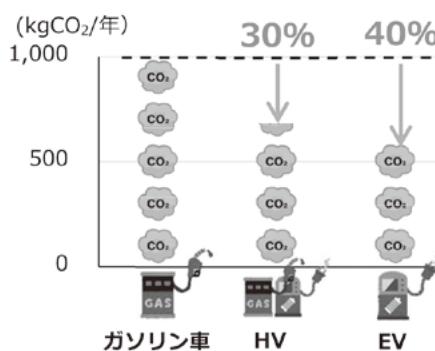
- ①燃費を把握
- ⑤エアコンは適温に
- ⑨不要な荷物はおろそう
- ②ふんわりアクセル e スタート
- ⑥アイドリングストップ
- ⑩走行の妨げとなる駐車は
- ③車間距離にゆとりを
- ⑦ナビを使って渋滞を避ける
- やめよう
- ④早めのアクセルオフ
- ⑧タイヤの空気圧チェック



④マイカーを買うときはエコカーに！

ガソリン車に比べて、CO₂排出量がハイブリッド自動車(HV)は約30%、電気自動車(EV)は約40%少なく、燃料費も安くなります。

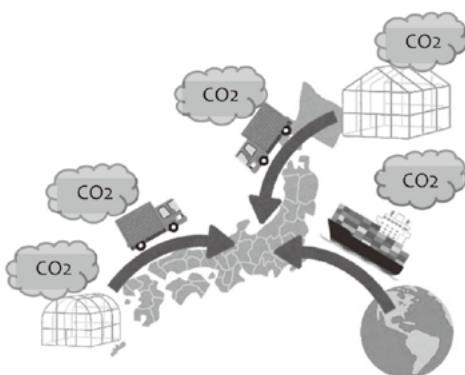
*算定条件
【燃費】
ガソリン車: 23.4km/L
HV: 34.0km/L
EV: 8.3km/kWh
【単価】
ガソリン: 143円/L
電気: 27円/kWh
【排出係数】
ガソリン: 2.32kgCO₂/L
電気: 0.488kg/kWh
【その他】
年間走行距離: 10,000km



<食べ物編>

○産地や「旬」もチェック！

食べ物を栽培・輸送するときにも CO₂ が出ます。



日本は、食べ物の約 60%を輸入に頼っているので、輸送に伴う CO₂ をたくさん出しています。地元産の食材を食べる地産地消と、旬の食材を選ぶことで、CO₂ を削減できます。地域にお金が還元されて地域の活性化にもつながります。

南信州の特産農産物をチェック！

おいしい南信州ふーど（風土）ガイドブック↓



○調理の仕方も工夫！

調理の工夫次第で、お金と時間を節約しながら、CO₂ を減らせます。

¶余熱調理

火を止めて放置している間にゆで上がる。

¶旬の食材を残さず使う

ピーマンは種やワタにも栄養が！

ニンジン・大根は皮ごと調理してゴミの減量に。

¶野菜の下処理はレンジで時短

下茹でよりもレンジ加熱の方が時短で省エネ。

栄養もキープ。

◆グリルを使うとき…

グリルの受け皿にお米のとぎ汁を入れると、脂が固まりにくく、お手入れも簡単になります。

¶同時調理

麺と具材の野菜と一緒に茹でるなど、複数の食材を一緒に調理すれば、時短で省エネ。

レシピ集やもっと詳しい情報はこちら。

エコ・クッキングで
お金と時間&
資源の節約



買い物で世界が変わる！ エシカル消費

日々購入している商品やサービスの「向こう側」には、地球温暖化や森林破壊などの社会問題を引き起こす要因が隠れていることがあります。一方で、環境や社会等に配慮した「エシカル」な商品も数多くあります。

せっかくなら、世の中を良くする「エシカル」な買い物をしませんか？



①必要な物を必要なだけ買う。

②地元の商品を買う。

③エシカルなマーク・ラベル*がついたものを選ぶ。
など

* 環境・人・社会・健康に配慮した物やお店などを
教えてくれる様々なマーク・ラベルがあります。

「エシカル」なマーク・ラベルや
「エシカル」な商品を買える
お店などをチェック！

長野県版エシカル消費



令和4年8月から プラスチックの分別収集が始まります !!

☆プラスチックを『ごみ』から『資源』へ

[今回の変更点]

- 今まで可燃ごみとしていたプラスチックやビニールを分別収集し、再資源化をします。
- 不燃ごみの収集日が隔週になります。
- プラスチック資源指定袋が新たに必要になります。



○製品やラベルなどに左のマークがある物を収集します。

1

○汚れが激しい物、油や臭いが取れない物は可燃ごみで出してください。
○プラスチックは種類が多く分別が大変です。

無理のない範囲で分別にご協力ください。



弁当容器・カップ麺容器、お菓子容器、納豆容器、色付きトレイなど
洗剤、シャンプー、調味料容器、卵容器など
キャップ、ラベル、プラ包装フィルム、食品用ラップ、ビニール袋、CD・CD ケース、DVD など

下記①と②を隔週で収集します。収集日カレンダーを後日配布します。

2

① 「可燃ごみ」と「不燃ごみ」を出す日

② 「可燃ごみ」と「プラスチック資源」を出す日

3

新たに「プラスチック資源指定袋」が追加されます。(半透明青色袋)

いつもの商店で令和4年7月1日から購入できます。

ごみの減量化と、限りある資源の有効活用のため、
みなさまのご協力をよろしくお願ひいたします。

プラスチック分別収集 Q & A

Q：なぜ、プラスチックを分別収集するの？

A：プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律が、令和4年4月1日から施行されることになり、市町村や消費者が努める取組などが明記されたことに伴い実施するものです。

Q：分別したプラスチックはどうなるの？

A：分別されたプラスチックは、中田クリーンセンターに集められた後、民間処理業者へ搬出し、固体燃料を作る材料として使用する予定です。

プラスチックをただ燃えるごみとして出すのではなく、プラスチックを主原料とした高品位の固体燃料（RPF）を作る材料としてリサイクルすることによって、二酸化炭素排出量の低減や枯渇性資源の節約、埋め立て処分場の延命などの効果に寄与することになります。

Q：なぜ不燃ごみの収集が隔週になったの？

A：収集車の台数が足りないため。

プラスチックを資源として収集するには、分別されたプラスチックを汚さないようにする必要があります。可燃ごみと一緒にパッカー車で収集するとせっかく分別していただいたプラスチックが汚れてしまい資源となりません。また、不燃ごみと一緒に貨物車で収集すると荷台がいっぱいになり、その日のうちに全収集場所の収集運搬ができません。そのため、収集日を可燃ごみとプラスチックの収集日、可燃ごみと不燃ごみの収集日と分け、確実に資源となるよう収集することといたしました。

皆様には収集日の変更に伴い、多大なご迷惑をお掛け致しますが、ご理解、ご協力をよろしくお願ひいたします。

※可燃ごみはパッカー車で収集、不燃ごみは貨物車で収集、プラスチックは不燃ごみと違う週に貨物車で収集します。

Q：なぜ、新しくプラスチック資源指定袋を作ったの？

A：可燃ごみ袋の中に入っているプラスチックを取り出し、資源にすることはできない為、可燃ごみ袋とは別にする必要がありました。また、不燃ごみ袋は、今でもたくさんの不燃ごみを選択する方式のため、さらに分別が難しくなってしまう可能性がありました。プラスチックを資源として、より多く回収するため、また分別しやすいように新たに「プラスチック資源指定袋」を作りましたので、ご理解頂きたいと思います。

ご家庭では、指定袋が1種類増え、置き場所に困るかと思いますが、ご協力をよろしくお願ひいたします。また、年間のごみ袋の使用量は現在と変わらない、若しくは、分別の仕方で少なくなると思いますので、ごみの減量にも、ご協力をお願い致します。

このプラスチックの分別収集に関するお問い合わせ先：根羽村役場 住民課 電話 49-2111





国民健康保険について

国保のしくみ

国保とは、病気やけがをしたときに安心してお医者さんへかかるように、加入者（被保険者）がお金（国保税）を出し合って、医療費の一部を負担する制度です。

国保に加入する人

職場の健康保険等に加入している人、後期高齢者医療制度の対象者、生活保護を受けている人以外のすべての方が国保の加入者となります。

※加入は世帯ごととなり、加入に関する届け出は世帯主が行います。印鑑及び必要書類をご持参ください。

届け出は、取得や喪失の事由が発生した時から14日以内に役場窓口へ申請してください。

加入するとき

- ・職場の健康保険等の資格を喪失したとき（退職日の翌日）
- ・家族の職場の健康保険の被扶養者の資格を喪失したとき
- ・他市町村から転入したとき
- ・子どもが生まれたとき
- ・生活保護を受けなくなったとき

やめるとき

- ・職場の健康保険等に加入したとき
- ・家族の職場の健康保険の被扶養者となったとき
- ・他市町村へ転出したとき
- ・死亡したとき
- ・生活保護を受け始めたとき
- ・後期高齢者医療制度の対象となったとき
(75歳の誕生日から)

その他の手続き

- ・村内で住所が変わったとき
- ・世帯主変更や氏名が変わったとき
- ・世帯を分けたとき又は一緒にしたとき
- ・修学のため、村外に転出したとき（在学証明書、転出先の住民票の写し）

※修学による保険証をお持ちの方は、学校卒業と同時に現住所地の国民健康保険又は就職先の健康保険に加入する必要があるため、卒業証明書の写しを添えて届け出る必要があります。

- ・保険証をなくしたとき（汚れて使えなくなったとき）

【注意】

☆非課税世帯の方が入院する場合は、限度額認定証等の発行申請を役場で行ってから入院することで、医療機関での窓口負担や食事療養費の支払いが安くなります。

届け出がおくれると・・・

◆保険証がない期間の医療費はやむを得ない場合を除き全額自己負担となります。また、保険税は届け出をした日からの加入ではなく、資格を得た日までさかのぼって支払うことになります。

【遡及賦課（そきゅうふか）】

◆資格のない保険証で医療機関を受診した場合、医療費の返還をしなければなりません。

国民健康保険についての注意

注意1 国保（保険証）が使えないとき

次のような場合は保険証が使えませんのでご注意ください。

病気とみなされないとき

- ・疲労や倦怠
- ・歯列矯正
- ・美容整形
- ・健康診断・人間ドック
- ・経済上の理由による妊娠中絶
- ・軽度のわきが・シミ・アザ等
- ・正常な妊娠・出産
- ・予防注射



※労災保険の対象となるとき…業務上（仕事や通勤途中）の病気や怪我。

※給付が制限されるとき……故意の犯罪行為や故意の怪我、けんかや泥酔による病気や怪我、医師や保険者の指示に従わなかったとき

注意2 交通事故にあったとき（第三者行為の場合は、必ず国保担当へ届出をしてください）

交通事故など、第三者から傷病を受けた場合も、国保でお医者さんにかかることができます。その際は、必ず役場の国保担当に連絡して「第三者行為による傷病届」を提出してください。

加害者から治療費を受け取ったり、示談を済ませてしまうと国保が使えなくなる場合があります。示談の前に必ず役場国保担当にご連絡ください。

◆注意2の届出に必要なもの

- ・事故証明書（後日でも可）
- ・本人確認書類及びマイナンバーが確認できる書類
- ・保険証
- ・印鑑



【注意】次の場合は国保が使えません！！！

第三者行為による事故とは・・・

- ・交通事故など第三者の行為によるけが
- ・他人の落下物によるけが
- ・傷害事件に巻き込まれた
- ・他人の飼い犬にかまれた
- ・スキー・スノーボード等での衝突・接触事故など
- ・示談を済ませてしまった。
- ・勤務中や通勤中の事故→労災保険
- ・不法行為（飲酒運転や無免許運転等）



国民健康保険の『医療費通知』のお知らせ

国民健康保険や後期高齢者医療保険については、特別な事情がある場合を除き、その前年に医療を受けた全ての被保険者に対し、根羽村から『医療費通知』を送付しています。

この『医療費通知』は、確定申告に利用できます！！大切に保管ください。

ただし、1月から10月までの受診分については医療費通知で対応できますが、11月と12月の診療分については、医療機関等からの領収書を基に申告してください。

【問い合わせ先】 根羽村役場 住民課 49-2111



ふれあいサロンで塩分測定を実施しました

令和3年度 ぼてとの会・社協 みそ汁塩分測定・塩分チェックシート集計結果

地域	出席数 (軒)	持参数 (軒)	持参率 (%)	みそ汁塩分濃度 (人)								塩分チェック点数 (人)								
				薄味		標準		濃い味			0~8	9~13	14~19	20以上	計	塩分摂取意識		朝食摂取		
				0.4	0.6	0.8	1.0	1.2	1.4	1.6	計	少なめ	平均	多め	過多	計	有	無	有	無
北洞	18	11	61.11	1	3	2	3	1	0	1	11	0	8	7	5	20	17	3	20	0
中央	8	2	25.00	0	1	0	1	0	0	0	2	2	4	0	2	8	8	0	7	1
東洞	18	12	66.67	0	0	3	4	3	1	1	12	2	7	9	0	18	15	3	17	1
南洞	14	12	85.71	0	4	3	3	1	1	0	12	1	4	8	1	14	13	1	14	0
西洞	12	6	50.00	0	2	2	0	0	2	0	6	1	5	5	1	12	11	1	12	0
村 総計	70	43	61.43	1	10	10	11	5	4	2	43	6	28	29	9	72	64	8	70	2
%				2.3	23.3	23.3	25.5	11.6	9.3	4.7	100.0	8.3	38.9	40.3	12.5	100.0	88.9	11.1	97.2	2.8

令和4年1月25日から3月10日まで、「ふれあいサロン」(社協主催)を14カ所で開催しました。

ぼてとの会(根羽村食生活改善推進協議会)では、「私たちの健康は、私たちの手で!」を合言葉に、村民の皆さんの健康長寿を願い、味噌汁の塩分濃度測定と塩分摂取の目安を知るための塩分チェックシートを社協と協力して行いました。

今回お味噌汁を持参された世帯は、薄味・標準の世帯が74.4% (昨年81.1%)、濃い味の世帯は25.6% (昨年17%)で、濃い味の家庭が昨年度より増加していました。

また、今年度初めて出席者全員に実施した「塩分チェックシート」では、半数以上が塩分を多く摂っている事も分かりました。

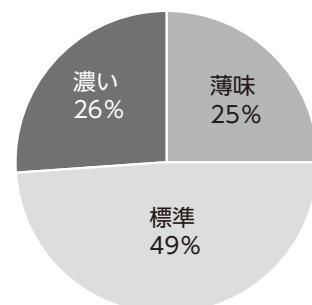
過度な塩分摂取は、脳梗塞や脳出血、心筋梗塞や腎硬化症等を引き起こす恐れがあり、発症後は要介護状態になりやすいとも言われています。

村民の皆さんに未永く健康で楽しい毎日を過ごしていただき、健康長寿の方が増えるよう、塩分の摂り過ぎに気を付けて頂けたらと思います。気になる方は、いつでも塩分測定をしますので、気軽にお声掛けください。

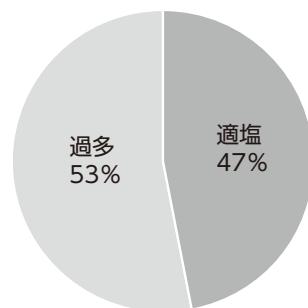
ぼてとの会では、月に1回程度、健康的な薄味のバランスの良い食事や旬の野菜を使った調理実習などの自主学習も行っています。興味のある方は、一緒に活動してみませんか。

見学希望の方は、お近くの会員か役場住民課(食改担当)へお知らせください。村民の皆さんのご参加をお待ちしています。

みそ汁塩分濃度



塩分チェック点数





安城市「矢作川水源の森環境育林協定」締結

「矢作川水源の森環境育林協定」締結記念式典が5月17日にやまいいホール及び矢作川水源の森で開催されました。

根羽村と安城市は、令和4年4月1日に約30年間に渡り共同して森林整備を行った「分収育林契約」を継承し、より森林保全に重きを置いた「矢作川水源の森環境育林協定」を締結しました。

環境育林協定では、「水資源の涵養・森林資源の保護」「村民・市民への還元」及び「SDGsへの貢献・啓発」



式典ではやまいいホールでの根羽村長と安城市長による協定書の交換や矢作川水源の森にてヤマボウシ・シャラ・イロハモミジの3種の記念樹の植樹などが行われ、この新たな形のパートナーシップ構築を祝いました。

記念樹として植樹したヤマボウシには「友情」という意味があり、期限のない協定に従い、矢作川上下流の連携により、永続的に水資源の涵養・森林資源の保護を目指していくという思いが込められています。



新人職員紹介



総務課配属
長野県南箕輪村出身

市村 諒

この度、ご縁があり根羽村役場にお世話になることになりました。

社会人1年目でまだまだわからない事が多いですが、少しでも根羽村の役に立つことができるよう日々精進していきたいと考えております。よろしくお願いいたします。



住民課所属
愛知県豊田市在住
保健師 松下 靖子

今年度から住民課に配属になります。
社会福祉協議会での経験を生かし、村民の皆さんのがん
康増進と福祉充実に努めてまいります。
よろしくお願いいたします。



住民課所属
愛知県一宮市出身
魚住奈都子

一日でも早く村での生活や役場での業務に慣れ、皆さんが楽しく快適に過ごせるように、自分の役割を全うしていきたいです。どうぞよろしくお願いいたします！



振興課所属
埼玉県美里町出身
遠藤 栄一

け農薬の営業と都心部の飲食店の工事全般を行っておりました。
素晴らしい自然に囲まれて、のびのびと仕事ができたらと思います。よろしくお願ひします！



振興課所属
愛知県碧南市出身
平松 綾乃

根羽村を訪れるたびに感じた、皆さんの優しさと自然の豊かさに魅力を感じ、根羽村にきました。根羽村についてもっと知って、村民の皆さんのお役に立てるよう、頑張ります。よろしくお願いします！



わばむら トピックス



根羽学園入学式 4名の新入生が入学しました

4月6日、根羽学園の入学式が行われました。

式典は昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、来賓の人数を制限しての開催となりました。

4名の新入生は、初めての学校に少し緊張した面持ちでしたが、みんなしっかりと入場することができました。式典が終わり退場する際には、みんな在校生に笑顔を向けていました。松岡校長は新入生に向けて、「今、ここにいる、お客様、先生たち、みんなが皆さんの入学を心から待っていました。」今日から根羽学園の1年生の皆さんに、小学生として「自分でできることを増やすこと」、「自分から笑顔で気持ちのよいあいさつをすること」の二つをやってもらいたいと思います。「根羽学園を気持ちの良いあいさつでいっぱいの明るく楽しい学校にしていきましょう。」と、歓迎の言葉を述べられました。

今年度は、4名の新入生に加え、阿智村から1名が根羽学園に転入しました。また、学校職員も今年度から11名が加わり、根羽学園の3年目がスタートしました。

保育所入園式

令和4年4月4日（月）に根羽村保育所で入園式が行われました。

今年度の入園児は1名で、在園児も1学年進級し、未満児を含めて18名で元気にスタートしました。式では自分の名前が呼ばれると堂々と返事をし、席に座る姿も頼もしく感じました。

保育園児の皆さん、元気に遊び、色々なものに触れ、たくさん学び大きく成長してください。また地域の皆さんも温かく見守っていただき、ご支援とご協力をよろしくお願いします。



令和4年度 根羽村消防団役員

令和4年度の役員は次のとおりとなりました。

今後とも消防団活動に対し村民の皆様のご理解とご協力をお願いするとともに、火災予防に努めて頂きますよう、お願い致します。

団長	石原 幸伸
副団長	鈴木 孝宏
本部長	松下 剛樹
旗手	大久保 裕貴
一分団	
分団長	筒井 邦典
副分団長	佐々木 邦敏
//	松下 龍一



戸籍だより